

第60回平成26年10月与謝野町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成26年10月14日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前10時10分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	奥野 稔	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総 務 課 長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
		農 林 課 長	井上 雅之
		教育推進課長	長島 栄作
		教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

## 5. 議事日程

- |       |          |  |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 |          | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2 |          | 会期の決定について  |
| 日程第 3 | 報告第 11号  | 専決処分の報告について<br>(和解及び損害賠償の額を定めることについて)<br><br>(報告～質疑)             |
| 日程第 4 | 報告第 12号  | 専決処分の報告について<br>(江陽中学校屋内運動場屋根等改修工事請負契約の変更<br>について)<br><br>(報告～質疑) |
| 日程第 5 | 議案第 100号 | 与謝野町立加悦中学校改築工事請負契約の締結について<br><br>(提案理由説明)                        |

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

昨日から、台風19号が日本列島を縦断いたしました。全国各地で大雨が降ったようでございますけれども、本町におきましては大きな被害もなく、安堵をしております。

本日、小池、坪倉、森岡各地域振興課長より欠席の届けが参っておりますので、お知らせします。

ただいまの出席議員数は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより第60回平成26年10月臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

ここで、ご報告をいただきたいと思います。

浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) おはようございます。

ただいま議長からもお話がございました、昨日来の台風19号の対応につきましてご報告をさせていただきますと思います。

今回の台風19号は、10年前の平成16年10月20日、台風23号と同じコースをたどるということで、いわゆる直撃コースということから、早くから対応を協議させていただきまして、万全の態勢で臨むということで参っております。

昨日の13日午前10時15分に大雨洪水暴風警報が発令をされております。この時点で、災害警戒本部1号配備、48名体制を設置しております。昨日の午後2時にこれを格上げいたしまして、災害警戒本部2号配備、93名体制をしきまして、午後3時に町内各地区24カ所に避難所の開設を行っております。

その後、19時10分に二級河川野田川の堂谷橋観測水位が氾濫注意水位3.5メートルを超過し、さらに水位の上昇が見込まれましたので、避難準備情報を発令させていただいております。このとき水防サイレンを吹鳴させていただいております。この水防サイレンは、防災計画に野田川の河川水位が3.5メートルを超えたときに鳴らすということの決まりでございまして、合併以来初めて水防サイレンを鳴らさせていただきました。ふだん聞かれたことのないサイレンということで、住民の皆さんも不安に思われ、問い合わせも殺到するかもしれないという思いがございましたけれども、事前・事後の告知を行いましたので、おかげさまでそういったお問い合わせもなく、冷静に住民の皆さんも受けとめていただけたのではないかと参っております。

その後、大雨の状況を注視して参りましたが、最終的には堂谷橋の総雨量は114ミリ、最大時間雨量は16ミリ、滝におきましては、総雨量は146ミリ、最大時間雨量は20ミリということで、予想していましたほどの雨が降らずに推移をしたということでございます。

日付がかわりまして、本日の午前1時25分に暴風警報が解除され、午前2時40分に野田川の先ほどの氾濫注意水位3.5メートルを下回りましたので、この時点で午前2時40分に避難準備情報を解除しております。この避難準備情報は堂谷橋の水位でございましたので、今回、岩滝地域全域と野田川地域全域、6,366世帯、1万6,308人に対して発令をしておりますが、これを午前2時40分に解除しております。同時に、1号配備に縮小をいたしております。

けさになりまして、5時38分に洪水警報が解除、同午前8時に避難所の避難されておりました方々が、町内4カ所、7名ほど朝まで避難されておりましたが、この方々もお帰りになりましたので、本日午前8時に避難所を閉鎖させていただいております。

そして、先ほど9時19分に大雨警報が解除されまして、災害警戒本部1号も閉鎖をさせていただいております。

被害の状況でございますが、今のところ人的被害はなしということでございます。本日の被害調査を行いまして、新たに災害が判明するところはあるかと思いますが、現在のところ把握はできておりません。また、昨夜、下山田地内で民家の石垣等が崩落をいたしまして、一部、倉庫の破損が生じたということでございますが、人的被害はございませんでした。

避難所、避難者の状況ですけれども、町内24地区の各区に13日の午後3時からけさの8時まで開設をさせていただきまして、避難者は9つの避難所で延べ18世帯、25名、内訳は男性6名、女性19名の避難者の方があったということでございます。

最終的に野田川の水位は、堂谷橋で4.03メートル、これは昨夜の9時20分現在が最高ということでございました。算所の寺田橋におきましては、13日の午後8時に2.73メートルということでございました。

私のほうからは、以上、ご報告とさせていただきます。

災害関連で、この後、建設課長からも一部ご報告をさせていただきたいと思っております。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それでは、私のほうからも報告をさせていただきます。

1点につきましては、堂谷樋門付近の関係でございます。その部分につきましては、国道176号を、またその付近の商業施設も冠水するというふうな状況でございます。その部分に対しましてどういうふうな対策をとるかというふうな点を今回試行的にやらせていただきました。

堂谷樋門につきましては、野田川の水位が約3.2メートルになってまいりますと、今回、逆流するというふうなことが大体判明いたしました。この時点で樋門を閉じさせていただきまして、その樋門の付近にポンプを2台設置させていただいて、野田川のほうにポンプで水をくみ上げるというふうなことを仮設、また試行的に行わせていただきまして、先ほどもありましたように、水位は4メートルぐらいまで上がりましたけれども、あの付近が冠水するというふうなことはございませんでした。一部低い農地の部分に水がたまるとというふうな状況がございましたけれども、国道176号をはじめ、そういうふうな水がついたというふうなことの事例は今回出ませんでした。

これをもちまして、今後もその部分につきましては検討させていただきたいなということでございます。これが、今回ちょっと今の堂谷の付近の関係で試行的にやらせていただいた対策でございます。

それからもう1点、これはお知らせでございますけれども、あしたの午後1時から岩屋川線の幾地工区の部分の供用開始をさせていただきたいなというふうに思っております。きょう、ちょっとそういうふうな作業をしますんで、きのうの台風の影響も出てくるかもわかりませんが、今のところ、あしたの午後1時から、信号機も含めて作動させていただきたいというふうに

考えておりますので、ご紹介させていただいたということでございます。

- 議 長（今田博文） 本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。お手元に配付しておりますように、本臨時会に提出されております議案は、報告第11号、12号及び議案第100号であります。以上3件を上程します。
- 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議規則第123条の規定により、9番宮崎有平議員、10番塩見晋議員、以上、2名にお願いすることにします。
- 次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。
- お諮りします。
- 本臨時会の会期は、本日と10月15日の2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。
- よって、本臨時会の会期は本日と10月15日の2日間と決定しました。
- 次に、日程第3 報告第11号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。
- 直ちに報告を求めます。
- 山添町長。

- 町 長（山添藤真） 皆さん、おはようございます。
- 昨日の台風19号の接近に伴います対応につきまして、議員の皆様方の中にも実施避難所をお回りいただき、また今後の体制にご意見をいただくなど、そうした活動をいただきました。そうしたご助言を今後の防災体制にも十分に生かしていきたいというふうに思いますので、感謝を申し上げますとともに、今後ともどうぞご指導をよろしくお願いしたいというふうに思います。
- それでは、報告第11号につきまして、和解及び損害賠償の額を定めることについて地方自治法の定めにより専決処分をいたしましたので、その内容についてご報告をいたします。
- 専決処分の対象となりました事故は1件でございますが、既に全員協会などで、合併以来97件発生している旨をご報告しておりますが、今回はそのうちの1件で、新たに発生したものでございません。このたび示談が調うこととなりましたので、専決処分によりお願いをするものでございます。
- 平成26年6月20日午前9時15分ごろ、京都府与謝郡与謝野町字上山田10番地先の大東建託アパート入り口付近におきまして、与謝野町が保有をする公用車が方向転換のため後進をしたところ、相手方の所有物である道路反射板に衝突するという事故が発生をいたしました。幸いにもけが人はありませんでしたが、道路反射板は根元から折れる形で損壊をしてしまいました。公用車は、衝突部がリアバンパーであったため、損害はございませんでした。
- この事故について、当町で加入をする保険会社と相手方で協議をいたしました結果、過失割合を当方が100%、相手方が0%とした上で、当町が加入をする一般財団法人全国自治協会災害共済事業自動車損害共済保険の対物共済から、相手方所有物の損害額であります7万2,360円を相手方に支払うことで示談が成立したところでございます。

この示談の協議を受け、地方自治法の定めにより専決処分をさせていただき、このようにご報告を申し上げた次第でございます。

今後は一層安全運転に努めるよう職員に指導をしまるとともに、宣言を遵守していくという心構えでいきたいというふうに思いますので、この点についてもご理解をいただきたいというふうに思います。

以上につきましてご説明をし、ご報告とさせていただきます。

議 長（今田博文） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これで、報告第11号を終わります。

次に、日程第4 報告第12号 専決処分の報告について（江陽中学校屋内運動場屋根等改修工事請負契約の変更について）を議題とします。

直ちに報告を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） それでは、報告第12号 専決処分についてご報告を申し上げます。

これは、平成26年6月議会でご承認をいただきました江陽中学校屋内運動場屋根等改修工事請負契約の変更でございまして、地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分できる事項の指定で、議会の議決に付すべき契約について、契約変更に伴い増減する金額が当該請負額の10分の1に相当する額を超えないときを適用し、専決処分をさせていただいたものでございます。

変更金額につきましては、契約金額を4,749万6,240円に55万800円を増額し、4,804万7,040円とするものでございます。

変更の内容につきましては教育次長に説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） おはようございます。

それでは、報告第12号 専決処分につきましてご説明を申し上げます。

当初設計からの変更点につきましては、屋根の端部に立ち上げられました小壁部のシート防水の追加、外壁コンクリート欠損部の劣化補修の追加、外部足場の仕様の見直しによる減額変更、それから交通整理員の数量の見直しによる減額変更によるものでございます。今回の変更は、請負業者からこの変更協議を請求されましたので、対応させていただきたく上程いたしましたものでございます。

具体的な金額、財源内訳につきましては、お手元にお配りしております議案資料にお示しておりますのでごらんいただきたいと思います。

以上、大変簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ぜひともご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（今田博文） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、非常に細かいことなんです、ちょっと2点教えていただくということをお願いしたいと思っています。

1点、この瓦棒の通し吊り子、これの役割は、建設課長、どういう役割。瓦棒の通し吊り子になりますね。ここに図面に出ております、これが1点。

それからもう1点は、このプチルテープですね。これは両面テープだと思ってるんですが、両面テープですか。この2点、ちょっと教えてくださいな。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

瓦棒の通し吊り子の関係についてでございます。これは、屋根を固定する部分につきまして、下の下地の部分と下から出てくるはりの部分については、これはもう接合してある部分なわけでございますけれども、屋根を固定する部分の通し吊り子ということで、これは直接ではなしに、間接的にとめをさせてもらってる部分だというふうに判断をしております。

1 4 番（勢旗 毅） それからプチルテープ。これ私は両面だと思ってるんだけど、片面でしたかいな、プチルテープ。プチルテープ、これは何をやるんですか。この図面の中にある。

いや、課長、わからなければ結構です。わからん言うてもらったら。

建設課長（西原正樹） そこが上面だったか両面だったかということは、ちょっとわかりません。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 今、課長の答弁いただきましたが、ちょっと私もまだ理解しにくいところがあるんで、もう一回課長のほうが勉強してから、通し吊り子も含めて、これがどういう役割を果たしているかということをお願いします。

終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

家城議員。

1 3 番（家城 功） 1点お聞きしたいんですが、10分の1の範囲の中で専決というのは理解できるわけですが、この変更部分につきましては事前に確認ができなかったものなのか、この修理の工程の中でこういうことが発生したのか、その辺のご説明をよろしくをお願いします。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。

今回、変更させていただいた部分というのが、屋根のパラペット部分のシート防水の追加というふうなものでございます。ここで3ページをお開きいただきたいと思いますけれども、追い止め板金というのがございます。ちょうどこの部分にちょっと破線ですっと小さい、ここですね、この部分が追い止め板金というものでございます。これが、今回、当初その部分が老朽化しとるというふうなことが当初設計ではわかりませんでした。今回、これが、この追い止め板金の部分が老朽化してることによりまして、このパラペット部分に影響を与えるというふうなことが生じたんで、これを3ページの下の部分の変更断面詳細図のようにシート防水をしていくことにさせていただきました。これが、今回変更内容の一番大きい部分でございます。

ここが、今回当初部分では、このいわゆる追い止め板金の部分が老朽化しとるというふうなこ

とがわからなくて、今回この屋根にシート防水をかける段階でこのことが判明しましたんで、やるんならこのときに一緒にやるべきだというふうな判断をさせていただいたということでございます。

議長（今田博文） 家城議員。

- 1 3 番（家城 功） 説明を聞いておりますと、仕方ないのかなという思いがございしますが、計画段階、設計段階のときに、やはりできるだけきちっと確認をしていただいた中で予算を上げていただくということが大事ではないかなと。10分の1の範囲といいましても、50万円というお金の増額になっております。例えば、加悦中学校でも最初は17億円から20億円、最終的には24億円以上というような工事費になっております。必要だから上げていくことは理解できますけども、やはりその計画、設計の段階で十分な確認をしていただいた中でこういった提案をしていただければということをお願いしまして終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

安達議員。

- 5 番（安達種雄） 今回のこの専決に直接影響を及ぼすものではありませんが、瓦棒という屋根の素材が、まずこの加悦谷地域と、また岩滝地位では、塩害の関係もあったりして耐用年数に差があるかと思いますが、大体今回の江陽中学校におきましても、以前、もう30年ほど前になりますか、雪害で、雪の重さで、屋根を例のネットのような形の支えからストレートの鋼材によって支えるという大きな工事をしたことがあります、あれから大体30年ぐらいたつとるんかなと思います、まず瓦棒の耐用年数ですね。例えば、橋立中学校でありますと瓦が屋根に使ってあって、耐用年数をそれなりに意識した屋根がふいてあるんかなと思います、この辺の瓦棒の耐用年数をまず伺っておきたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それでは、瓦棒の耐用年数というふうなことでございます。

これにつきましては、ガルバリウム鋼板を使用させていただいております。これが、今、大体主流になつとるんかなというふうに思っています。

今、耐用年数が幾らかというふうな内容でございますけれども、私も今回の部分がただけだというふうなことはわかりませんが、この加悦の校舎の部分もガルバリウム鋼板になっておりますし、それから今回、大江山運動公園の部分も屋根の部分も直させていただいておりますけれども、これもそういうふうなガルバリウム鋼板で上にカバーをさせていただいたというふうな話でさせていただいておりますので、私も耐用年数がどれだというふうなことはちょっとわからん部分もございしますが、きちっと管理をすれば30年とか、そういうふうなことで使用ができるだろうというふうに考えております。

議長（今田博文） 安達議員。

- 5 番（安達種雄） そうしますと、重量の関係、また仮に瓦でふきますと、いろんな屋根を支える材料等の価格の膨らみによって、安くなるものも安くないという部分もあるかと思いますが、ここで、またもう少ししますと岩滝の町民体育館あたりもまた改築なり、またそういう年限にたつてこようというふうに思っております。もう少し、30年たつとまた5,000万円ほどの巨額を投じて、そして屋根をふきかえんなんんということの目先じゃなく、先ほど申し上げましたよ



うに、瓦を使いますと未来永劫そのまま使用できるという非常に利点もあろうかと思えます。建設当初の価格面だけで、こういったような設計じゃなくして、やはり瓦のすばらしさ、また数十年たちますと屋根を全面的にふきかえんなんという大きな金額の持ち出しを考えましても、今後いろんな公共物の建てかえ、また各地域におきましても、公民館でありますとか、いろんな町が管理します施設につきまして今後建てかえが必要な時期がどんどん参ってくると思えます。

その辺につきまして、価格面じゃなくして、耐用年数等を重きに置いた設計等をもう一度見直していただくようなことが今後の町の対応としてお願いしたいと思えますが、瓦をふきます場合と、変えられる場合と、価格を比較されたことがありますか。もしありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

議 長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、議員がおっしゃいました部分につきましては、私どももそういうふうな比較はしておりません。

ただ、改めまして今回思いましたのは、やはり屋根部分が傷むというふうなこともございますけれども、一番やはりメンテをせんなんのはといの部分というふうに思っております。その部分によって、そこがそうやってごみがたまりやすいというふうな構造になっておりますので、その部分からいわゆるさびるだとか、そういうふうなことが生じてまいりますので、この部分についてどういうふうなメンテをしていくかというふうなことが、公共施設のいわゆる屋根の部分の維持管理していくという上では必要なことなんではないかなというふうに私も、大江山体育館も含めて、今回も含めてそういうふうなことを思い知らされたというふうな状況でございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） これからもまたいろいろと公共物等の建てかえ等に当たっていかなければならないというように思っておりますが、それにつきましても十分にそのメンテの分、また屋根のふきかえ等につきまして巨額を追加して、そして建物を守らなければならないということではなく、もう少し長いスパンで物事を判断していただきまして、町民の負担が軽減できますようにこれからも努力していただきたいと思えます。

終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これで、報告第12号を終わります。

次に、日程第5 議案第100号 与謝野町立加悦中学校改築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） それでは、議案第100号 与謝野町立加悦中学校改築工事請負契約の締結について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、今年度から平成28年度までの3カ年を工期として実施するものでございます。

契約の概要につきましては、添付の議案資料にお示しをしておりますとおり、去る9月29日に

特定建設工事共同企業体の入札参加業者2社により、条件つき一般競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方は戸田・安田特定建設工事共同企業体、代表者は戸田建設株式会社 大阪支店 京滋総合営業所長 砥石彰、構成員は、安田建設株式会社 代表取締役 安田昌司、契約金額は23億2,092万円で、うち消費税相当額は1億7,192万円でございます。

工期は、本議案の議決日の翌日から平成29年3月31日までとするものでございます。

工事の内容につきましては教育次長から説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） それでは、町長から概要説明を申し上げましたので、引き続き工事の内容につきまして、お手元にお配りしております議案資料に基づきましてご説明を申し上げます。

議案資料のナンバー1に与謝野町立加悦中学校改築工事の工事概要、ナンバー2に鳥瞰図、ナンバー3に配置図、ナンバー4に1階平面図、ナンバー5に2階平面図、ナンバー6に3階平面図、それから、最後ナンバー7としまして工事の概略工程表を添付しておりますので、あわせてごらんいただきたいというふうに思います。

それでは、資料に基づきましてご説明申し上げます。

現在の加悦中学校は昭和41年に建築されまして、既に48年が経過しております。そのため、施設の随所で老朽化が進行しておりまして、平成18年度に実施しました耐震診断の結果では、構造耐震指標でありますi s値の数値が低く、また平成22年に実施しました耐力度調査でも耐力度点数が非常に低く危険な状態であり、耐震補強が困難な状況であることが判明いたしました。よって、生徒たちの安全確保のためには早急に校舎及び屋内運動場等の建てかえを講じる必要に迫られておりまして、今年度から平成28年度末までの3カ年において全面改築を行い、安全・安心で高質な教育環境整備を図ることといたしましたものでございます。

工事概要といたしましては、建築面積が、校舎棟が1,573平方メートル、屋体棟が1,581平方メートル、延べ面積は、校舎棟が4,286平方メートル、屋体棟が2,485平方メートルとなっております。

構造は、校舎棟が鉄筋コンクリート造の3階建て、屋体棟が鉄筋コンクリート造の2階建て、一部鉄骨構造となっております。

主な特徴でございますが、アレルギー対策といたしまして建物全般にアレルギーに対応した建材を使用し、さらに校舎棟には、より安全な施設として珪藻土による1部屋を配置いたしております。また、避難所施設としての機能を持たせるということから、屋体棟に多目的ルーム、調理室、浴槽つきシャワールーム及び防災倉庫を配置いたしております。さらに、雨水対策として屋体棟前面の駐車場地下に約114立方メートルの雨水貯留槽、防火水槽の約3基分に値するものでございますが、それを設置しまして、大雨による一気水への対策を講じております。

改築費用は23億2,092万円、そのうち3億2,850万円は国庫補助金で、起債が総額で17億2,050万円であり、その内訳は、平成26年度の屋体の補助対象に係る全国防災事業債が9,860万円、平成26年度の屋体の単費分に係る緊急防災減債事業債が9,500万円、その他については合併特例債でございまして、15億2,690万円となっております。一般財源は2億7,192万円となっております。

工事完了は、平成29年3月31日までとしております。

以上が工事の内容でございます。よろしくご審議の上、ぜひともご承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（今田博文） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

次回は、あす10月15日午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

（散会 午前10時10分）